

平成20年10月11日

原告・支援者 各位

訴訟を起こして歯科技工士を守る会

歯科技工の海外委託問題訴訟原告団

代表 脇本 征男

メールアドレス：[wakimoto@bc.ij4u.or.jp](mailto:wakimoto@bc.ij4u.or.jp)

訴訟を支援する会

代表 大塚 光男

## 二審勝利に向けて第一回「支援する会」協議会

錦秋の候、各位にはご健勝にてお過ごしのこととお喜びを申し上げます。

すでにご承知の通り、一審では残念ながら皆さんの必死のご活躍にも拘らず、門前払い同様の判決で、敗訴という結果に終わりました。

しかし、この訴訟の影響は甚大で、業界は元より数多くのマスコミにも大きく取り上げられ、地方自治体各市から国に対する意見書が出される等、広く国民の関心を寄せられるところとなっております。

判決報告会では数多くの建設的意見を頂戴し、その後各方面より多くの労いや激励と共に、ご示唆ご教導を賜りました。

現在ある事を皆様方に心から感謝申し上げると同時に、当初の公約通り所信を貫くことを決意し、川上先生と相談の結果、10月2日高等裁判所に控訴手続きを完了致しました。

控訴理由は、法的ベースは曲げることなく一審の轍は踏まないように、約一ヶ月かけて準備書面として提出の予定で、弁護士もここが正念場と真剣に取り組んで頂いております。

意気消沈気味の方も居られると思います。しかし私たちは歯科技工士としてやらなければならないことを、今、万難を廃してやらなければならないのです。

私たちに今できることは、具体的な法廷外活動を盛り上げ、国民を大いに巻き込み理解を得、国家資格者「歯科技工士」として、堂々と胸を張って生きていけるような業界にしなければならないのです。そのために、二審に向けて、原告、支援者が一堂に介し、「支援する会」の組織再編成を致します。

ご一緒にご自分のできる範囲でご協力していただける方は、ご多忙のこととは存じますが、是非ご参加とご協力を賜り度お願い申し上げます。

さらに、遠方にお住まいの方でもネットを通じてご協力いただける方の申し出でをお待ちいたしております。

以上

## 記

- 1、会議名 二審勝利に向けて「支援する会」協議会  
2、日時 平成20年10月18日(土) PM6:00~8:00  
3、会場 中野区商工会館 2号室 30名収容  
(東京都中野区新井一丁目9番1号) Tel 03-3389-1181  
JR 中野駅「北口」サブナードを通り、「中野ブロードウェイ」  
を通り抜けると早稲田通り、その信号を渡り右に30m。

PS: 会場の座席数に限りがありますので状況によっては座れなくなる場合がありますので  
ご了解をお願いします。又、車での来場はご遠慮をお願いします。

## <地図>

